Vol.17
令和３年２月発行

肝属中部 畑かんだより

【編集事務局】
肝属中部地域
畑地かんがい営農推進本部
（県大隅地域振興局農政普及課内）
〒893-0011
鹿屋市打馬２丁目16-6
TEL：0994-52-2138
FAX：0994-52-2147

『台地に畑かん・潤う農業』

・県営事業実施状況，事業協力のお願い …… ２，３
・給水開始申込みについて …… ４
・各市町における畑かん営農推進活動①②③ …… ５～７
・畑かん利用の効果 …… ８

＜県営事業実施状況，事業協力のお願い＞

県営事業の実施状況

県営事業や，国営事業で整備された基幹的な施設以外の末端の畑地かんがい施設（用水路，給水栓，散水施設等）を整備しており，基盤条件が悪い農地については，区画整理や農道，排水路等の整備も併せて行っています。

県営事業の畑地かんがい施設整備については，国営事業区域 1,537ha を 13 地区に分割して，順次事業に着手しています。

現在までに 12 地区が事業着手済みで，畑地かんがい施設や農道等の工事を進めています。

市町名	鹿屋市 旧鹿屋市	鹿屋市 旧吾平町	肝付町 旧高山町	計
R2 までに着手済	4 地区	5 地区	3 地区	12 地区
R3 以降着手予定	－	－	1 地区	1 地区
合　計	4 地区	5 地区	4 地区	13 地区

給水栓設置の施工同意について，御理解をお願いします

荒瀬ダムやファームポンド，幹線水路など，この地域で将来にわたって農業用水を利用できる営農環境を整備してきましたが，肝属中部地区の農業生産性の向上と農業経営の安定を図るため，今後は各ほ場に給水栓を設置していく必要があります。

県営事業の実施期間中であれば，給水栓の設置に係る受益者の工事費負担は必要ありませんので，給水栓設置工事の施工同意についてご理解をお願いします。

給水栓
設置申込み

工事施工同意

設置位置立会（確認）

給水栓設置

ほ場内散水施設のお申込みはお早めに

散水施設は，県営事業の実施期間中に限り，約２割の自己負担で導入することができます。

事業完了が近い地区（**※第二鹿屋，第三鹿屋，吾平南西部，吾平南西部２期，第三肝付，第七肝付の６地区**）もありますので，早めの申込みをお願いします。

※上記６地区（早めの申込みが必要な地区）
①第二鹿屋地区・・・・・・・・鹿屋市横山町，下堀町，田渕町
②第三鹿屋地区・・・・・・・・鹿屋市田渕町，池園町，飯隈町，萩塚町，名貫町，星塚町
③吾平南西部地区・・・・・・鹿屋市吾平町上名【角野，永山，荷掛，黒羽子】
④吾平南西部２期地区・・・鹿屋市吾平町上名【立元，大牟礼，前木場】
⑤第三肝付地区・・・・・・・・肝付町後田【永野，鳥越，笹ヶ尾】
⑥第七肝付地区・・・・・・・・肝付町新富【東迫，寺町ヶ丘，小牧，中村園，下永山】

【紹介】大隅地域振興局農村整備課　TEL 0994-52-2151

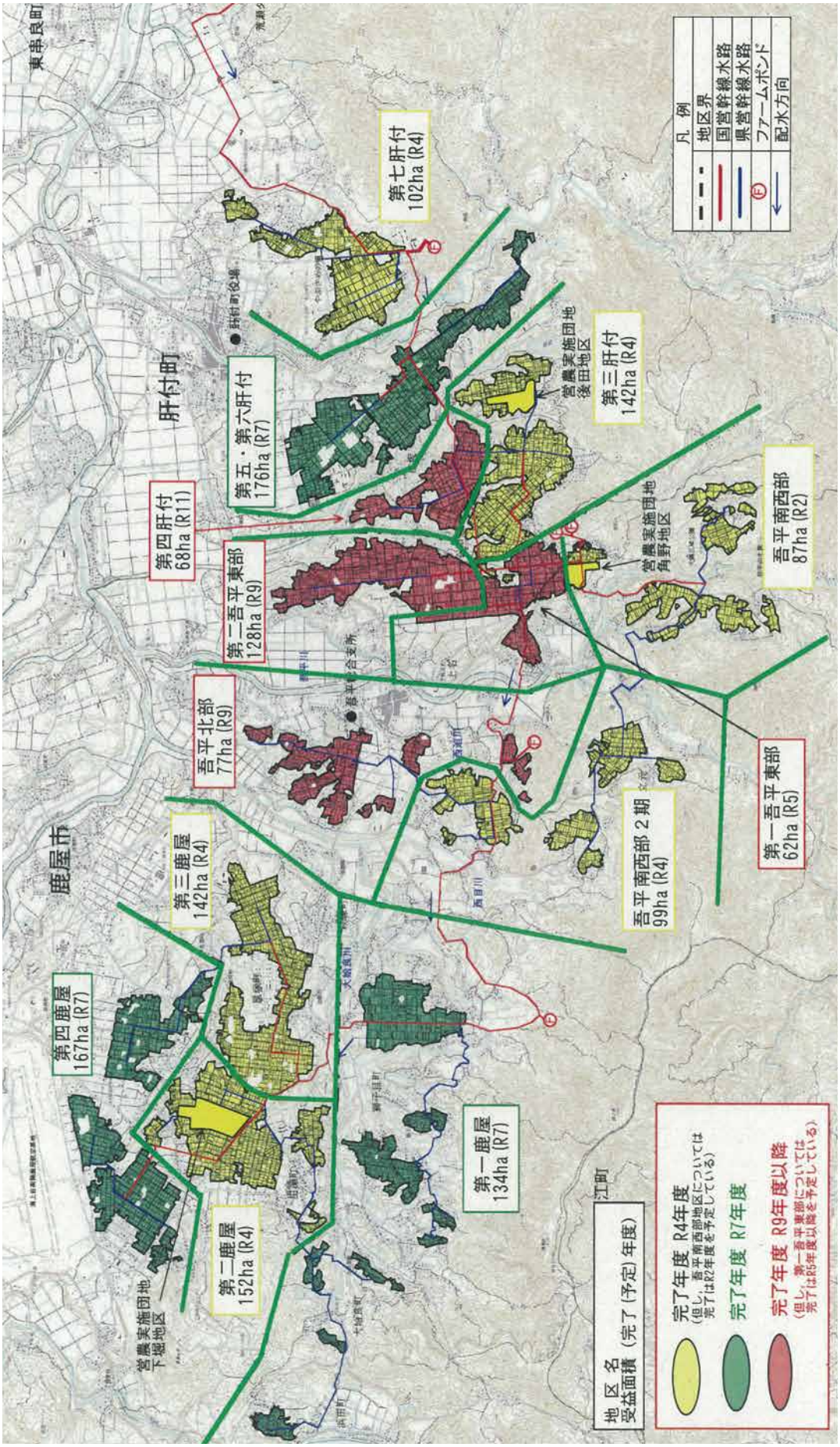

水を利用した営農で『肝属中部』を日本一の畑作地帯に！

【紹介】大隅地域振興局農村整備課　TEL 0994-52-2151

＜畑地かんがい給水開始申込みについて＞

肝属中部地区では，荒瀬ダムの水を利用した畑かん営農を行っています。

なお，畑かんの水を利用するには，「給水開始申込書」を土地改良区へ提出する必要があります。

また，ハンドルの配布並びに承諾書が交付された時点より水利用開始となり，10ａあたり右表の賦課金が発生しますので，ご理解の程よろしくお願いします。

詳しくは，肝属中部土地改良区または下記，関係市町へお問い合せください。

～水利用賦課金～
露地畑：３，６００円
施設畑：９，０００円
茶防霜：９，０００円
※１年間あたりの金額です。

・鹿屋市農地整備課 (0994-31-1120)　・吾平総合支所産業建設課 (0994-58-7291)
・肝付町農業振興課 (0994-65-8417)　・肝属中部土地改良区 (0994-45-7120)

散水器具について

畑かん水を効率的に利用するためには，目的に合った散水器具の整備が必要となりますが，県営事業期間中であれば，約２割の個人負担で散水器具を導入できます。

また，鹿屋市・肝付町では約２割の個人負担にさらに補助を行う制度を設けております。

＜散水器具申込から配布までの流れ＞

農家（工事施工申込書）→（提出）→ 土地改良区（とりまとめ）→ 県 →（散水器具）→ 土地改良区 →（配付）→ 農家

※ 散水器具設置申込みについては，別途「工事施工申込書」の提出が必要です。
※ 工事の時期は，原則として申込み年度の翌年度となります。
※ 下記の自己負担額は，県営事業活用後の２割負担の金額を記載しております。

ロールカー
・複数の畑の散水に適しており，設置・撤去は容易に出来るので，労力負担が少ない。
１台　自己負担は概ね 39 万円
※導入条件 (60a 以上の水利用面積が必要)

噴射ホース
・散水の粒滴が細かく，は種直後や背の低い作物への散水に適しており，設置・撤去は容易に出来るので労力負担が少ない。
30a あたり　自己負担は概ね 15 万円

埋設固定式散水施設
・散水器具の設置，撤去が不要で労力負担がない。
・散水位置が高いので草丈の高い作物にも適している。
30a あたり　自己負担は概ね 28 万円

スプリンクラー
・散水位置が高く，草丈の高い作物も散水できる。
・機材が軽いので小面積の畑ではいいが大面積の畑になると設置本数が多くなり，設置・回収が大変。
30a あたり 14 本　自己負担は概ね 21 万円

【紹介】肝属中部土地改良区　TEL 0994-45-7120

＜各市町における畑かん営農推進活動＞

肝属中部地区畑地かんがい鹿屋市営農推進部会

肝属中部地区畑地かんがい鹿屋市営農推進部会では，畑かん施設を活用した収益性の高い農業への展開を図るため，通水予定地区において，水利用面積の拡大を目指して，下記の活動を中心に様々な営農推進活動を実施しています。

1　見える展示ほの設置

実際の水利用の実践状況を広く PR するために，「見える展示ほ」を新ごぼうで２ヶ所，ブロッコリーと里いもでそれぞれ１ヶ所設置しました。

新ごぼう

（ロールカー散水）

ブロッコリー

（移動式レインガン散水）

里いも

（地上配管式灌水）

2　戸別訪問による推進活動

通水予定地区の受益者８戸に対して戸別訪問を行い，畑かん利用効果や散水器具（ハウス内の散水器具を含む）の紹介，開栓手続き等について説明を行い，畑かん施設利用の促進を図りました。

3　散水器具実演による普及活動

鹿屋地区の受益農家に対して，実演を通して散水器具毎の使用目的や操作方法等の理解を深める研修を行い，畑かん水利用の推進を図りました。

■実 施 日：令和２年７月１日
■参加者数：農家，関係機関含む 14 名
　●散水器具：ハウス内頭上かん水設備
　　及び両サイドかん水設備
　　実演場所：県農業開発総合センター大隅支場
　●散水器具：露地スプリンクラー，
　　ホースけん引式ドローン
　　実演場所：吾平町角野
　●散水器具：埋設型固定式スプリンクラー
　　実演場所：肝付町新富

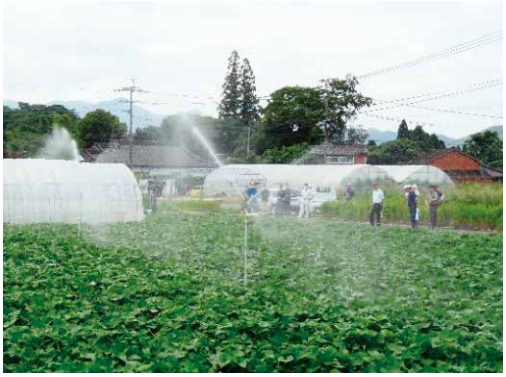

【紹介】鹿屋市農林水産課　TEL 0994-31-1117

＜各市町における畑かん営農推進活動＞

肝属中部畑かん吾平地区営農推進部会

当部会では，畑かん施設を活用した収益性の高い農業への展開を図るため，通水予定地区において，水利用面積の拡大を目指して，様々な営農推進活動を実施しています。

１　見える展示ほの設置

当地域でのサツマイモ基腐病被害を受け，吾平地域に進出して，農産物加工を手がける㈱トミイチ九州と，さつまいもの転作や輪作となりうる品目を検討し，「見える展示ほ」として加工用かぼちゃ１カ所，大根２カ所を設置し，現地での普及性を検討しました。

（1）加工用かぼちゃ

４品種（ほっとけ栗たん，くりひかり，恋するマロン，栗五郎）を試験し，播種直後や着果後の肥大に畑かん利用効果が高いことが確認されました。品種では，ほっとけ栗たんが大玉で，反収 1,805kg と最も収量が上がりました。

今後，さつまいも栽培のように規模拡大をするには，いかに省力化を図れるかが課題であり，省力化技術の試験を行い，地域への普及を図ります。

（2）大根

①播種後に畑かんを利用，②畝立前の基礎水に畑かんを利用，の２カ所で展示を行い，いずれも発芽率は約 100% でした。今後もさつまいもの代替品目の作付が拡大すると予想され，畑かんを利用した高収益作物の普及を図ります。

２　戸別訪問による推進活動

県営の畑かん工事が進む中で，さつまいもや，ナス，ピーマン，カボチャ等ハウス利用の方々を戸別訪問し，畑かんの利用推進を図り，散水器具申込み等の手続きを支援しました。

３　散水器具実演会の開催

４月17日に吾平町上名（大牟礼）にある㈲小鹿農業生産組合のほ場で，関係機関の協力を得ながら，畑かん散水器具（ロールカー）及びさつまいも一斉採苗苗の機械移植の実演会を開催しました。

参加した生産者から散水器具及び機械移植機の導入に前向きな意見が聞かれました。

【紹介】鹿屋市吾平総合支所産業建設課　TEL 0994-58-7257

＜各市町における畑かん営農推進活動＞

肝付町畑かん営農部会

肝付町畑かん営農部会では，畑かん施設を活用した収益性の高い農業への展開を図るため，通水予定地区において，水利用面積の拡大を目指して，下記の活動を中心に様々な営農推進活動を実施しています。

１　見える展示ほの設置

水利用効果を広く啓発するため，通水地区内で散水器具を導入しているほ場を「見える展示ほ」として設置しました。

地区名	設置ほ場	品目	散水器具
第７肝付地区	新富 4290-1 他２筆	さつまいも	埋設固定式レインガン
第３肝付地区	後田 4607-1 他８筆	さつまいも	埋設固定式レインガン
第３肝付地区	後田 8880-1 他１筆	ゴボウ	スミレイン

（第7肝付地区）

２　戸別訪問による推進活動

畑かん営農推進指導員と連携し，通水予定地区内の対象農家を巡回し，県営・町単独等補助事業等の説明を行い，育苗ハウスやほ場への散水器具導入の推進を図りました。

巡回農家戸数　５戸（第５・６肝付地区）

３　散水器具実演会の開催

水利用による営農を推進するため，畑かん散水器具の実演会を実施しました。

開 催 日：令和２年１２月２１日（月）
開催場所：肝付町新富ほ場
参加者数：生産者，関係機関含む　20 名
実演器具：埋設固定式レインガン，ロールカースミレイン，移動式レインガン　他

【紹介】肝付町農業振興課農政係　TEL 0994-65-8417

＜畑かん利用の効果＞

畑かん利用により，①計画的な生産，②初期生育の促進等による増収，③自然災害等の被害軽減，④防除作業等の省力化，などが図られるので，農家所得の向上が期待できます。

① 計画的な生産

雨を待たずに基礎水を散水し，畝立て，播種作業が行えるので，計画的な生産が行えます。

・計画生産による経営の安定
・輪作体系の取組拡大
・契約取引の拡大　等

基礎水を散水

さつまいもとの輪作（若掘りごぼう）

② 初期生育の促進等による増収

播種・定植時及び生育初期のかん水で発芽・活着を促進し，初期生育が旺盛となるので，増収が期待できます。

（増収効果）
さつまいも (15%)，にんじん (24%)，若掘りごぼう (27%)　※実証結果より

さつまいも定植時のかん水

ごぼう播種直後のかん水

③ 自然災害等の被害軽減

干ばつ時や台風後等のかん水で自然災害の被害を軽減します。

・干ばつ対策
・高温対策
・塩害対策
・降灰除去　等

若掘りごぼうの発芽不良

さつまいもの活着不良

④ 防除作業等の省力化

病害虫防除時の希釈水や，液肥混入器を活用した追肥作業，ほ場移動時のトラクターのほ場内での泥落とし等に利用して，作業時間の短縮が可能です。

防除時の希釈水に利用

液肥混入器を活用した追肥

【紹介】大隅地域振興局農政普及課　TEL 0994-52-2138